

# 総合交通対策調査特別委員会 報告資料

令和6年10月16日

報告事項件名	頁
(1) 足立区地域公共交通計画の策定状況について . . . . .	2
(2) 足立区デマンドタクシー「足タク」の利用状況等について . . . . .	18
(3) 「足立区地域内交通導入サポート制度」における各地域の 取組み状況等について . . . . .	30
(4) 綾瀬駅東口駅前交通広場へのスマートバス停の設置について . . . . .	34
(5) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について . . . . .	36
(6) 自転車等駐車場管理業務委託の契約方法変更について . . . . .	37
(7) 竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果について . . . . .	40

(都市建設部)

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月16日

件名	足立区地域公共交通計画の策定状況について											
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通対策担当部新たな交通担当課											
内容	<p>足立区地域公共交通活性化協議会（以下「活性化協議会」という。）における地域公共交通計画の検討状況等について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 第2回活性化協議会の開催結果について</b></p> <p>(1) 開催日時 令和6年8月28日（水）午前10時～午前11時45分</p> <p>(2) 開催場所 足立区役所 中央館8階 特別会議室</p> <p>(3) 委員構成 37名（事務局7名除く）（別紙1 P3参照）</p> <p>(4) 主な議題 ア 公共交通サービス水準の設定について（別紙2 P4～9参照） イ 計画目標・取組・数値指標について（別紙3 P10～15参照）</p> <p>(5) 活性化協議会で挙げられた意見 別紙4（P16～17参照）のとおり</p> <div data-bbox="584 1131 1222 1608" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">活性化協議会開催状況写真</p> <p><b>2 今後のスケジュール</b></p> <table border="1" data-bbox="418 1742 1386 1973"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 月</th> <th>実施予定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年</td> <td>12月</td> <td>第3回活性化協議会の開催</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和7年</td> <td>1月～2月</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>第4回活性化協議会の開催 足立区地域公共交通計画の策定</td> </tr> </tbody> </table>	年 月		実施予定内容	令和6年	12月	第3回活性化協議会の開催	令和7年	1月～2月	パブリックコメントの実施	3月	第4回活性化協議会の開催 足立区地域公共交通計画の策定
年 月		実施予定内容										
令和6年	12月	第3回活性化協議会の開催										
令和7年	1月～2月	パブリックコメントの実施										
	3月	第4回活性化協議会の開催 足立区地域公共交通計画の策定										

※委員氏名敬称略

No.	区分	所属・役職	役職	氏名	備考
1	学識経験者 (法第6条 第2項第4号関係)	東洋大学国際学部	教授	岡村 敏之	【協議会会長】
2	地域公共交通利用者 (法第6条 第2項第4号関係)	足立区まちづくり推進委員会		原口 秀子	
3		足立区立小学校PTA連合会	会計	村上 和生	
4		足立区友愛クラブ連合会	副会長	下川 英季	
5		足立区商店街振興組合連合会	理事長	佐鳥 文夫	
6		足立区障害者団体連合会	役員	粕谷 龍雄	
7		社会福祉法人足立区社会福祉協議会	常務理事 事務局長	久米 浩一	
8		足立区観光交流協会	事務局長	安田 真人	
9		公共交通事業者等 (法第6条 第2項第2号関係)	東京都交通局自動車部	計画課長	若田 瑞穂
10	東武バスセントラル株式会社運輸統括部		業務課長	多田 聡	
11	国際興業株式会社運輸事業部		担当部長	鈴木 健史	
12	京成タウンバス株式会社 営業部		業務課長補佐	船越 浩司	
13	日立自動車交通株式会社		執行役員 営業企画部長	關田 和弘	
14	株式会社新日本観光自動車		代表取締役	佐久間 洋行	
15	朝日自動車株式会社		運輸部長	田沼 健一	(欠席)
16	一般社団法人東京バス協会		乗合業務部長	富樫 秀樹	
17	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会足立支部		支部長	樽澤 正人	
18	東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部経営戦略ユニット		チーフマネージャー	櫻井 昭夫	(代理) 松本 様
19	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 事業戦略部		課長	小瀧 正和	
20	首都圏新都市鉄道株式会社 経営企画部		推進役兼経営戦略課長 (地域政策担当)	島貴 浩	
21	東京地下鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部		開発連携・工事調整担当課長	廣元 勝志	
22	京成電鉄株式会社 鉄道本部 計画管理部		鉄道企画担当課長	土屋 稿治	
23	東京都交通局電車部		事業戦略担当課長	与田 伸子	
24	道路管理者 (法第6条 第2項第2号関係)	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所	交通対策課建設専門官	菊池 信久	
25		東京都 建設局 第六建設事務所	管理課長	丸 友文	
26		足立区道路公園整備室	道路公園整備室長	吉原 治幸	
27	公安委員会(法第6条 第2項第3号関係)	警視庁 交通部 交通規制課	管理官(調査担当)	西東 俊郎	
28	交通管理者	警視庁 千住警察署	交通課長	佐藤 誠一	
29		警視庁 西新井警察署	交通課長	大野 正美	
30		警視庁 竹の塚警察署	交通課長	長岡 孝浩	
31		警視庁 綾瀬警察署	交通課長	神 賢也	
32	関係行政機関の職員 (法第6条 第2項第4号関係)	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送担当)	佐藤 義尚	(代理) 須藤 様
33		国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官 (総務企画担当)	中山 俊夫	(代理) 染谷 様
34		東京都 都市整備局都市基盤部	地域公共交通担当課長	武山 信幸	(欠席)
35		足立区産業経済部	産業経済部長	石鍋 敏夫	
36		足立区福祉部	福祉部長	千ヶ崎 嘉彦	(欠席)
37	足立区(法第6条 第2項第1号関係)	足立区都市建設部	交通対策担当部長	長澤 友也	【協議会副会長】
38	事務局	足立区交通対策課	課長	坂本 伸	
39		足立区交通対策課	交通計画係長	田澤 達博	
40		足立区交通対策課	新たな交通担当係長	長沼 佑貴	
41		足立区交通対策課	交通計画係主任	関本 匠馬	
42		足立区交通対策課	交通計画係	花田 成吾	
43		足立区交通対策課	交通計画係	羽場 一貴	
44		足立区交通対策課	交通計画係	戸張 宗	

# 公共交通サービス水準の設定について

1

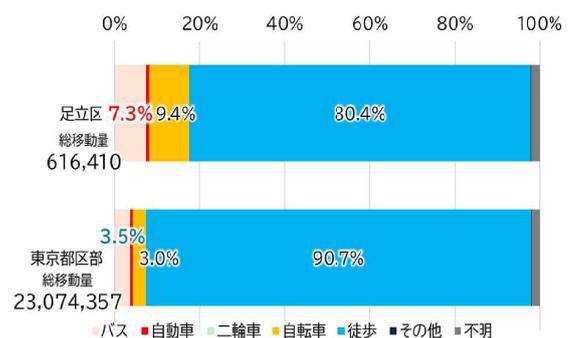
## 交通空白地域から公共交通サービス水準へ

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和 6 年 8 月

- 高齢者徒歩圏を考慮し、**鉄道駅から500m、バス停から300m**を利用圏とする。
- 足立区の特長として、**バスで駅へ向かう割合が区部平均と比較して2倍以上**のため、バス便数をより細分化してレベル設定
- ビッグデータから移動実態を分析し、移動が集中している**北千住駅などの1日の乗客数2.5万人以上の駅周辺を、最も公共交通のサービスレベルが高い地域として区切り**

➤ **バスの運行本数や鉄道駅の規模でレベル分けし、公共交通サービス水準を設定**

■ 駅を起終点とする移動の割合



■ 周辺自治体における状況

	自治体名	定義	鉄道駅から	バス停から	摘要
1	北区	利用圏	500m以内	200m以内	北区地域公共交通計画
2	荒川区	定義づけ無し			
3	葛飾区	公共交通のサービス水準	800m以内	300m以内	葛飾区公共交通網整備方針
4	江戸川区	公共交通沿線地域	500m以内	300m以内	江戸川区地域公共交通計画
5	中野区	公共交通サービスレベル	500m~1000m以内	300m以内	中野区地域公共交通計画
6	杉並区	公共交通不便地域	800m以遠	200m以遠	杉並区地域公共交通計画

2

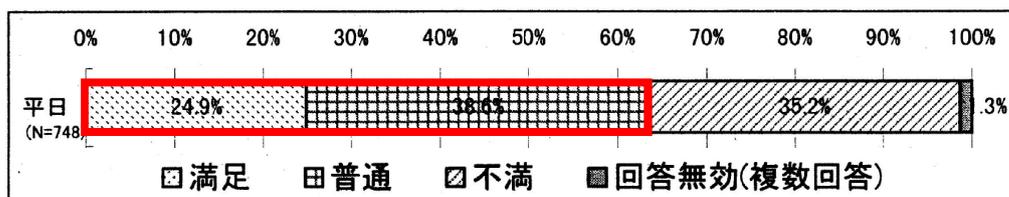
# 公共交通サービス水準設定の考え方（バス）

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和 6 年 8 月

## 【バス】

- はるかぜ運行当初の平成13年の検討にて、バス運行本数等による公共交通サービスレベルの考え方を検討していた
  - はるかぜ利用のアンケートでは、**3本/時の運行本数で2/3の利用者が「満足」または「普通」との回答あり**
- **3本/時の運行本数があれば利用者の満足度が高くなる傾向にある**

	1日の運行本数	1時間の運行本数
バス本数(片道)		
Lv.1	バス停なし	バス停なし
Lv.2	~15本	1本(1時間1本)
Lv.3	15~30本	2本(30分に1本)
Lv.4	30~50本	3本(20分に1本)
Lv.5	50本~	4本以上(15分に1本)



出典：はるかぜ運行本数の満足度（平成13年「はるかぜ」についてのアンケート結果）

- **満足度が高くなる3本/時をレベル4に設定し、4本/時以上を最大レベルとして利用者の実感に合うよう区分を細分化してレベル分け**

3

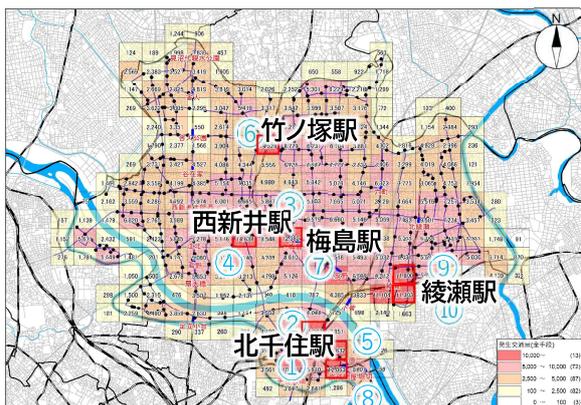
# 公共交通サービス水準設定の考え方（鉄道）

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和 6 年 8 月

## 【鉄道】

- 基幹バス路線が接続する駅は交通結節機能として重要
  - 移動実態の分析結果(ビッグデータ)では主要駅に移動が集中
- **公共交通の利便性が高い鉄道圏(半径500m)はレベル5以上に設定**
- **北千住駅、竹ノ塚駅、綾瀬駅、西新井駅が含まれる1日の乗客数2.5万人以上の駅で区切りを決定**

■足立区内の発生交通量(R5.6)



バス本数(片道)	鉄道駅	鉄道乗客数	
		2.5万人未満	2.5万人以上
バス停なし	なし	Lv.5	Lv.6
~15本/日	なし	Lv.5	Lv.6
15~30本/日	なし	Lv.5	Lv.6
30~50本/日	なし	Lv.6	Lv.7
50本/日~	なし	Lv.6	Lv.7

4

# 公共交通サービス水準のレベル設定

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和6年8月

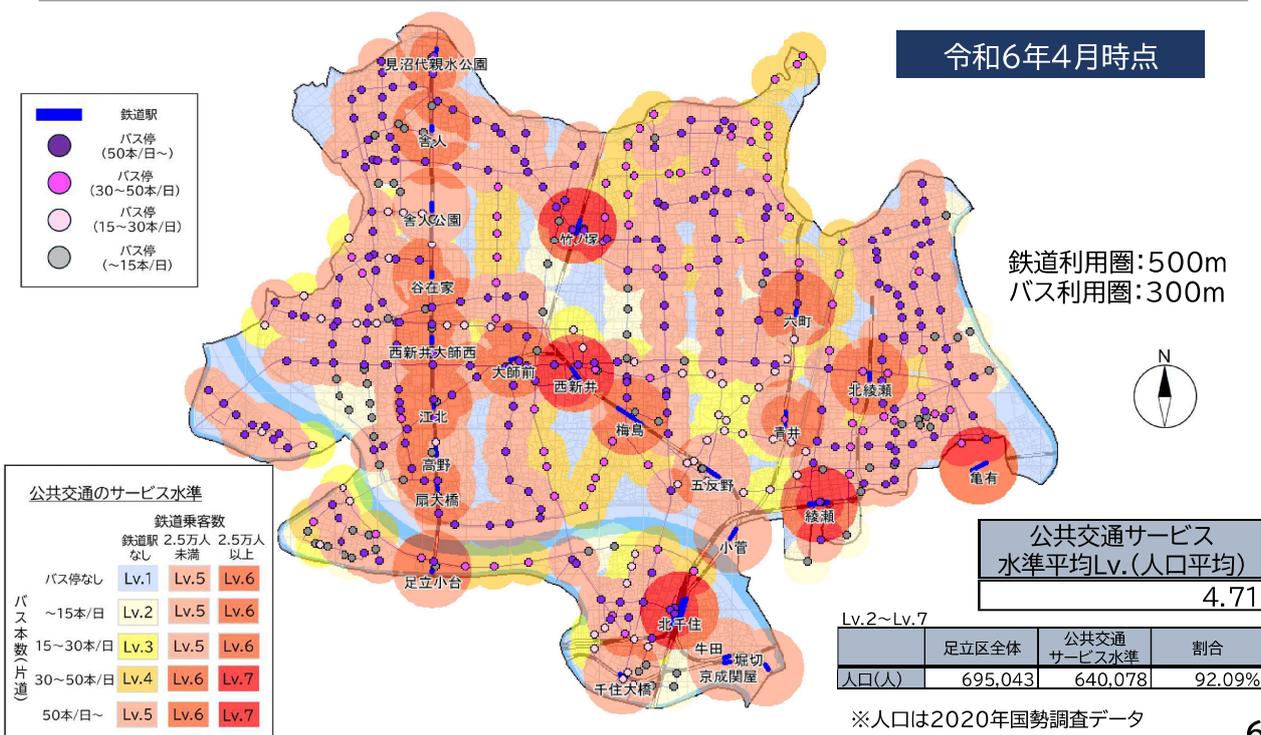
Lv.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の主要な鉄道駅や利便性の高い複数のバス路線が利用可能</li> <li>区民だけではなく多くの利用があり交通結節点として重要な役割を担う</li> </ul>
Lv.6	
Lv.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道駅または利便性の高いバス路線が利用可能</li> <li>公共交通機関へのアクセスがしやすいエリア</li> </ul> <p style="text-align: right; color: red;">(令和6年4月1日現在) 足立区人口比平均Lv4.71</p>
Lv.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定程度の運行頻度があるバス路線が利用可能</li> </ul>
Lv.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の選択自由度が比較的低いエリア</li> </ul>
Lv.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス路線がない、もしくは1時間に1本程度の頻度のバスが利用可能</li> </ul>
Lv.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の地域に比べて公共交通機関へのアクセスがしにくいエリア</li> </ul>

5

# 足立区の公共交通サービス水準の平均レベル

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和6年8月

➤ バスの運行本数や鉄道駅の規模でレベル分けし、**より地域や利用者の実感に近い、公共交通の充実度を客観的に把握可能な指標として設定**



6

# 公共交通サービス水準を維持・向上する取組例

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和6年8月

## <はるかぜ協働事業>

- はるかぜ7路線について、運転士確保のための人件費増額分も含めた運行経費を区が負担し、区とバス事業者が協働して区民の移動手段を確保
- センサー式乗降調査の実施・解析により最適な運行の検討し、公共交通サービス水準の維持を図る



## <地域内交通導入サポート制度>

- 地域が主体となった持続可能な交通手段の導入を区がサポートし、区全体の公共交通サービス水準を向上

## <デマンドタクシー実証実験「足タク」>

- 交通不便感の高い入谷・鹿浜地区において「足タク」を令和6年6月から実施中

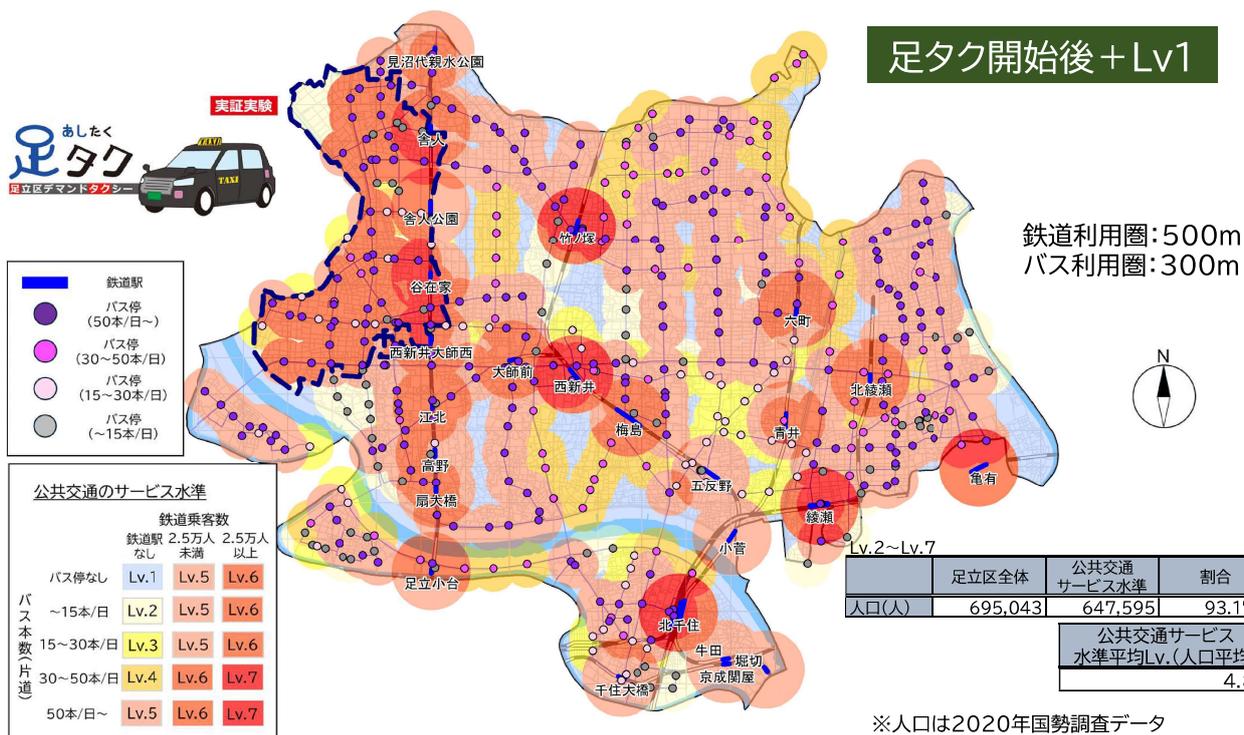


7

# デマンド交通の反映例 + Lv1 の場合

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和6年8月

- 足タク運行地域を +Lv1すると人口平均のレベルが4.71→4.83に0.12上昇



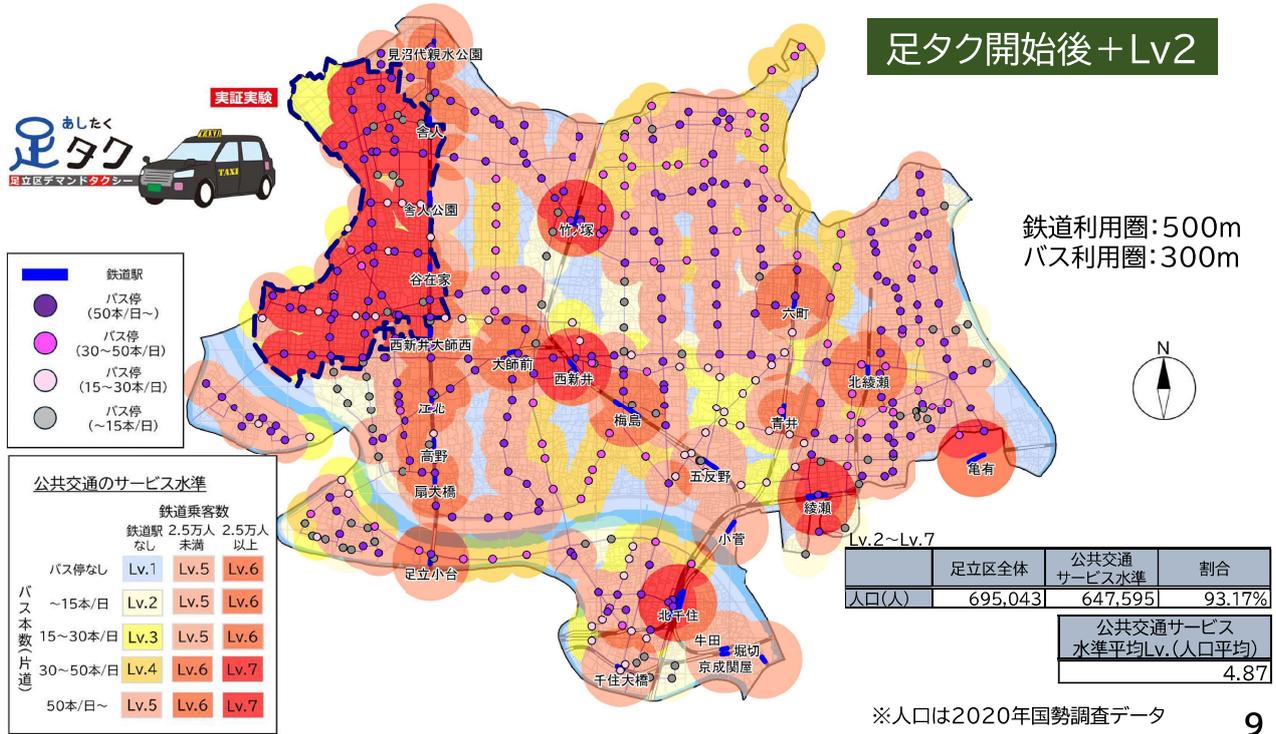
※人口は2020年国勢調査データ

8

# デマンド交通の反映例 +Lv2 の場合

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和 6 年 8 月

- 足タク運行地域を +Lv2 すると人口平均のレベルが4.71→4.87に0.16上昇



# 他の施策との連携例 (自転車活用施策)

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和 6 年 8 月

- 自転車で移動が可能な方への駅やバス停までのラストワンマイルの対応として、シェアサイクルやサイクルアンドバスライドとの連携により利便性の向上を促進



# 病院・小売店と高齢者徒歩圏域（500m）

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和6年8月

- 生活関連施設は区内全域で概ね徒歩圏域に配置があり
- 各施設独自の買い物支援サービスや送迎バスも複数事業者で実施

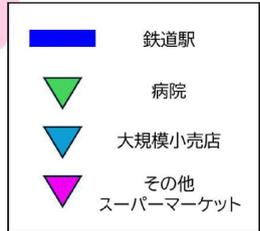
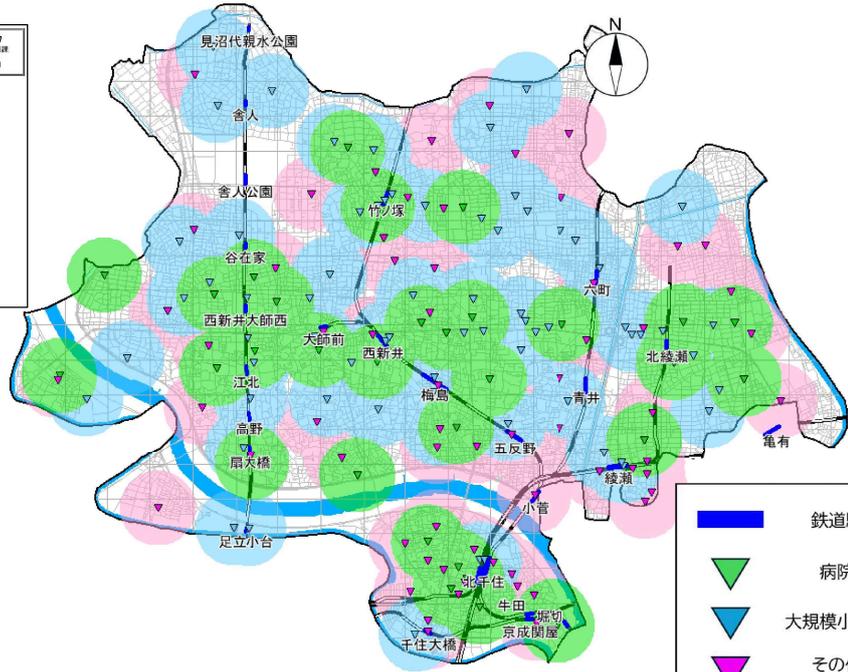


移動スーパー「とくし丸」



水野記念病院シャトルバス

病院 : 「足立地図2023」より救急病院、休日診療所を抽出したものの  
 大規模小売店 : 1000mを超える小売店のうち、東京都に届け出があったもの  
 その他スーパーマーケット : タウンページ等より抽出した大規模小売店以外のスーパーマーケット



# 他の施策との連携例（福祉施策）

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和6年8月

## 介助が必要な高齢者や障害者等の特定の方を対象とした移動サービス等との連携



足立区障がい福祉センターの送迎バス



買い物支援プロジェクト(社会福祉法人愛寿会)

### ■ 足立区の外出支援の取組

福祉タクシー・自動車燃料助成券の交付	
内容	年1回、区と契約しているタクシーの利用や、区へ登録している車両に給油する際に使用できる助成券の交付
対象	下肢・体幹・移動・平衡機能障がいのある人(1級～3級) 視覚障がいのある人(1級・2級) 内部機能障がいのある人(1級) 愛の手帳をもつ人(1度・2度)
福祉自動車燃料助成券の交付	
内容	年1回、身体障がい者本人が運転する自動車や原動機付自転車の燃料費の支払いに利用できる助成券の交付
対象	下肢・移動機能障がいのある人(4級) 内部機能障がいのある人(2級・3級)
有料道路通行料金の割引	
内容	通勤・通学、通勤等の日常生活で有料道路を利用する場合に、通行料金を50%割引
対象	身体障害者手帳をもつ人(障がい者が運転する場合) 第1種身体障害者手帳をもつ人(障がい者が乗車する場合) 愛の手帳をもつ人(障がい者が乗車する場合)
自動車運転免許取得の助成	
内容	第一種普通自動車運転免許を取得する際の費用の一部を助成
対象	身体障害者手帳をもつ人(1～3級) (内部障がいは4級以上の人、下肢・体幹機能障がいは5級以上の人) 愛の手帳をもつ人(1度～4度)
身体障がい者自動車改造費の助成	
内容	重度身体障がい者が、取得した自動車を改造する場合に、経費の一部助成
対象	上肢・下肢・体幹機能障がいをもつ人(1～2級)
区営自転車等駐輪場の利用料の免除・割引	
内容	区営自転車等駐輪場の一時利用料の免除
対象	身体障がい者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をもつ人
民営バスの割引	
内容	運賃の割引
対象	第1種身体障害者手帳・愛の手帳をもつ人とその介護者 身体障害者手帳(第1種を除く)・東京都発行の精神障害者保健福祉手帳をもつ人

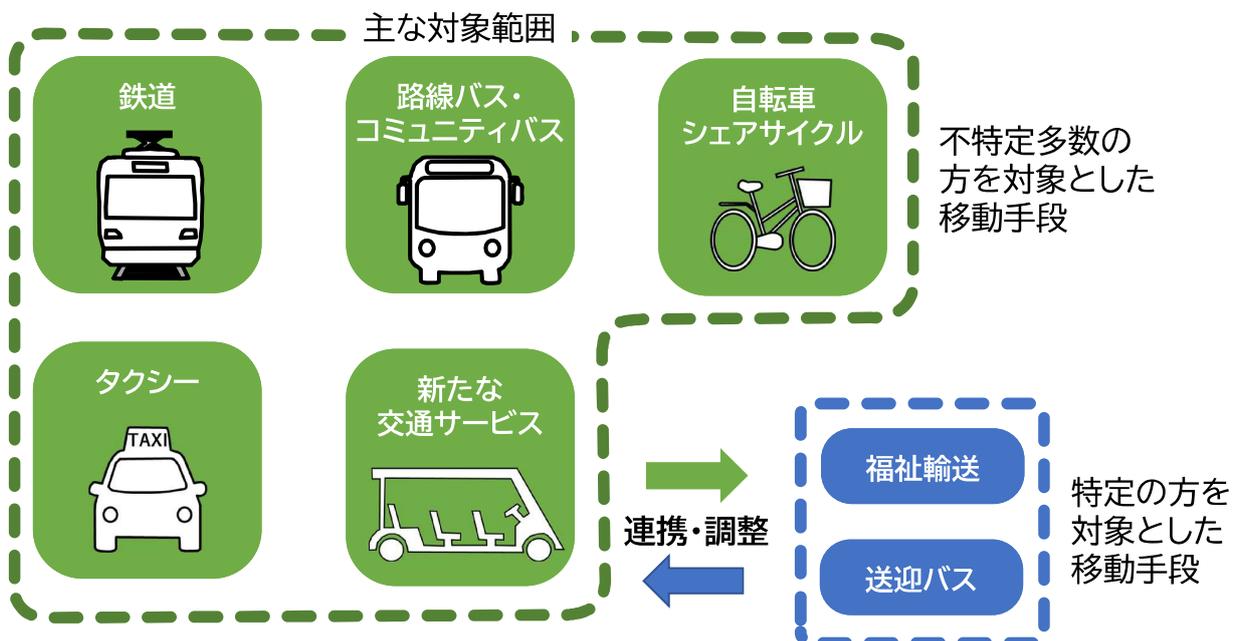
## 計画目標・取組・数値指標について

1

### 地域公共交通計画の対象

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和 6 年 8 月

- 本計画は公共交通のサービス維持・向上を主とし、不特定多数の移動手段を対象
- 介助が必要な高齢者や障害者等の特定の方への福祉施策や送迎サービスと連携



2



**足立区  
自転車活用  
推進計画**

自転車が増く安全、安心、  
快適な都市・あたち  
～持続可能なまちづくりを目指して～

令和6年7月  
足立区環境基本計画部



■自転車走行空間整備



■シェアサイクルポート

- 足立区自転車活用推進計画(令和6年7月)

自転車活用推進法に基づき、足立区の実情に応じて自転車活用の推進に関する施策を定めたもの。  
区の基本構想に定める「協創力でつくる活力にあふれ進化し続けるひと・まち足立」の実現に向け、自転車活用の方向性を示す。

第11次足立区交通安全計画  
(令和3～7年度)



■自転車安全運転免許発行事業



■体験型交通安全教室

▲ 足立区

- 第11次足立区交通安全計画(令和4年1月)

区内の陸上交通に関する交通安全対策の総合的かつ計画的な促進を図るため、交通安全対策基本法に基づき、昭和46年度から5年ごとに足立区交通安全計画を策定。  
人優先、人命尊重の理念に立って、交通事故死傷者ゼロに近づけるための対策を推進。

3

- 足立区ユニバーサルデザイン推進計画(令和2年2月)

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な考えをまとめたもの。  
令和6年3月には後期実施計画を策定。このほかバリアフリー法に基づく足立区バリアフリー地区別計画を策定しバリアフリー化を推進。

▲ 足立区ユニバーサルデザイン推進計画

個別事業名：施設通所バスの運行  
(障がい福祉センター)

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画

【目的】  
障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。

【事業概要】  
施設への自主通所が困難な障がい者に対し、通所するための移動手段を確保するため、通所バス(※)を運行し、当該施設への円滑な利用を図る。  
※ 毎年度、利用希望者は、利用開始前に登録書を提出した上で乗車している。

- 足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(令和6年3月)

障害者基本法や児童福祉法に基づき、障がい福祉施策の方向性や数値目標を示すもの。  
基本理念は「障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる足立区の実現」

暮らし 柱立て(2)-施策② 地域生活支援事業の充実

【活動指標2】移動支援(個別支援型)利用者数

屋外での移動が困難な障がい者(児)に外出のための支援を行うことで、地域における自立生活及び社会参加を促す事業です。

実績及び計画

	実績(R5は見込み)			第7期・第3期計画			最終
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
利用者数(人/年)	計画 10,050	10,100	10,150	9,200	9,300	9,400	9,700
実績	8,395	8,808	9,100	-	-	-	-
利用時間数(時間/年)	計画 110,550	111,100	111,650	101,200	102,300	103,400	106,700
実績	92,309	98,177	100,100	-	-	-	-

- 第三次足立区環境基本計画改定版(令和4年3月)

足立区環境基本条例に基づき、区の施策を環境の始点から整理・体系化して環境の保全に関する基本的な方向を示すもの。  
基本方針は「地球にやさしいひとのまち」

第三次  
足立区環境基本計画  
改定版

2050  
CO2  
zero

施策と具体的な取組み

④ 低炭素な交通手段への転換

- 公共交通機関・自転車を優先的に利用した移動の促進
- エコドライブの啓発
- ZEV への買い替え促進
- 自転車ナビマークの整備やシェアサイクルの普及促進による自転車利用の環境整備
- 区公用車両の ZEV 化

4

## 【地域公共交通計画に記載が必要な事項】

- 地域公共交通活性化再生法に基づく計画目標と具体的な数値指標の設定が必要
- 計画目標と数値指標の事務局案を作成

③計画の目標 【法§5②Ⅲ】 【基本方針二1(3)】	可能な限り <u>具体的かつ明確な目標を設定する</u> 必要がある。
	※目標（定性的な記載）
	地域が自らの目指す方向性を <u>具体的な数値目標</u> として明示することが重要。
	※数値指標（定量的に設定）及び選定した理由 ※目標値・具体的な数値・年次、及び選定した理由
	特に、地域公共交通の利用者数や収支状況、当該地域公共交通に投じられる公的負担額など事業の効率性に関する指標について、定量的に設定するよう努めるものとする。
	地域が目指す将来像の実現に貢献するアウトカムに係る目標についても、可能な限り定量的に設定することが望ましい。
単に事業・施策を実施した結果であるアウトプットのみに着目するのではなく、その実施により交通が生み出す成果であるアウトカムに着目して目標を設定することが望ましい。	
地域旅客運送サービスについての利用者の数及び収支その他の国土交通省令で定める定量的な目標を定めるよう努めるものとする。【法§5④】	

出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）

5

## 計画目標の事務局案

### 計画目標 1 利便性・安全性の高い誰もが快適に利用できる交通環境づくり

シームレスな移動の実現に向けて、こども・高齢者等の誰もが安全・安心して快適に利用できる交通環境が整備されている。

### 計画目標 2 持続性のある公共交通や多様な交通サービスの展開

行政・交通事業者・区民の協働により、持続可能な公共交通が実現しているとともに、AI等の新技術を活用した多様な交通サービスと共存している。

### 計画目標 3 将来に渡る公共交通の担い手の確保に向けた土台づくり

持続可能な交通手段の確保に向けた担い手の確保など、将来に渡って地域全体で公共交通を支える取組を実施している。

### 計画目標 4 脱炭素社会に向けた公共交通の更なる利用促進

こどもから高齢者まで幅広く区民に公共交通や多様な交通サービスが浸透し、環境にやさしい低炭素な移動手段への転換や理解が進んでいる。

6

## 【取組設定のイメージ】

取組5 鉄道の混雑緩和	
対応する計画目標	計画目標1 計画目標2 計画目標3 計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者
事業概要	<p>【混雑緩和に向けた駅施設・車両の整備】</p> <p>各鉄道事業者では、混雑緩和対策として新型車両の導入やロングシートへの改修、朝ラッシュ時間帯における運行本数の増便等により輸送力の強化を行います。また、車両編成数を増やすためのホーム延伸工事等を実施し、引き続き混雑率の低減に向けた取組みを進めます。</p> <p>日暮里舎人ライナーのロングシート化 出典：東京都交通局 HP</p> <p>【オフピーク通勤の促進】</p> <p>各鉄道事業者ではオフピーク定期券や、車両混雑情報の提供等、オフピーク通勤促進に向けた取組みを実施しています。</p> <p>今後も継続的に取組みを実施するとともに、区はオフピーク通勤を促進する鉄道各社の取組について情報を発信する等、訴求力のある取組みについて検討を行います。</p> <p> オフピーク定期券</p> <p>オフピーク定期券 出典：JR 東日本</p>
実施期間	短期(R7~R8) 中期(R9~R11) 長期(R12以降) 継続実施
関連するSDGs	

取組13 職場環境改善	
対応する計画目標	計画目標1 計画目標2 計画目標3 計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者
事業概要	<p>【働きやすい職場環境実現のための施設等の整備】</p> <p>各交通事業者においては、働きやすい職場環境を実現するために、駅や事業所内の執務室等の改修を進めます。</p> <p>近年は、特に女性の働きやすさ改善のため、女性用の休憩室・更衣室・トイレ等の整備を重点的に取組んでいます。</p> <p>出典：日立自動車交通グループ HP</p> <p>【カスタマーハラスメント対策の実施】</p> <p>各交通事業者においては、カスタマーハラスメントに対する方針等を定めるとともに、ポスターを車内や営業所に掲示する等の啓発活動や、乗務員名札の廃止等に取組みます。</p> <p>今後も引き続きカスタマーハラスメント防止に向けた取組みを継続するとともに、区では、その取組みを情報発信していきます。</p> <p> STOP! カスハラ!!</p> <p>タクシー事業者のカスタマーハラスメント対策事例 出典：日本交通(株)HP</p>
実施期間	短期(R7~R8) 中期(R9~R11) 長期(R12以降) 継続実施
関連するSDGs	 

7

## 数値指標の事務局案①

### (1) 法律に基づき設定が必要な数値指標

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第4項に基づき、地域公共交通計画を策定する際に定めるよう努めるものとされている指標。

- ・地域旅客運送サービスの利用者の数
- ・地域旅客運送サービスに関わる収支
- ・地域旅客運送サービスの費用に係る国又は地方公共団体の支出の額

#### 指標① はるかぜ協働事業利用者数

はるかぜ10路線のうち、令和6年度から実施しているはるかぜ協働事業7路線の利用者数

#### 指標② はるかぜ協働事業収支率

はるかぜ協働事業7路線の収支率

#### 指標③ はるかぜへの公的資金投入額

はるかぜ10路線に対して支出している協働事業7路線の負担金及び車両購入費用補助といった公的資金の投入額

8

## (2) 国の検討会にて中核指標として設定が促進されている数値指標

国交省が令和 6 年 4 月に公表した「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会中間とりまとめから、設定が促進されている中核指標（3 分類 10 指標）を考慮。

目標	評価スパン	アウトプット	アウトカム
①公共交通軸と拠点の充実・保証	短期	○各公共交通軸の運行頻度・回数	○各公共交通軸・拠点の利用者総数
	中長期	○公共交通分担率	
②移動制約者の足の確保	短期	○（一定時間内に）公共交通で通院・通学できる高齢者、こどもの割合	○高齢者、こどもの公共交通の利用回数
	中長期	○高齢者、こどもの 1 日平均の移動回数	
③持続可能性・実現可能性の確保	短期	○公共交通の収支・公的資金投入額	○公共交通の利用者総数 ○公共交通に従事する運転者数
	中長期	○住民等の公共交通に対する満足度・認知度	

### 指標④ 定住性に関する設問「通勤・通学などの交通の便が良い」の回答割合

足立区政に関する世論調査から、定住性に関する設問「通勤・通学などの交通の便が良い」と回答した人の割合

### 指標⑤ 移動制約者（こども、高齢者）の公共交通利用率

パーソントリップ調査や乗降調査の結果から、こどもや高齢者の公共交通利用率

### 指標⑥ バス事業者における大型二種免許保有者数

バス事業者へのアンケート調査から、大型二種免許保有者数

9

## (3) 足立区の状況や特性を考慮した数値指標

- ・全国トップレベルの混雑率である日暮里舎人ライナーをはじめとした鉄道混雑
- ・平坦な地形から 2 3 区の平均に比べて高い自動車・自転車の交通分担率

### 指標⑦ 鉄道の混雑率低減

区内の鉄道 8 路線ピーク時最混雑区間の混雑率の平均

### 指標⑧ 代表交通手段の自家用車分担率の縮小（分担率）

パーソントリップ調査結果、代表交通手段別の移動割合から自家用車の移動割合

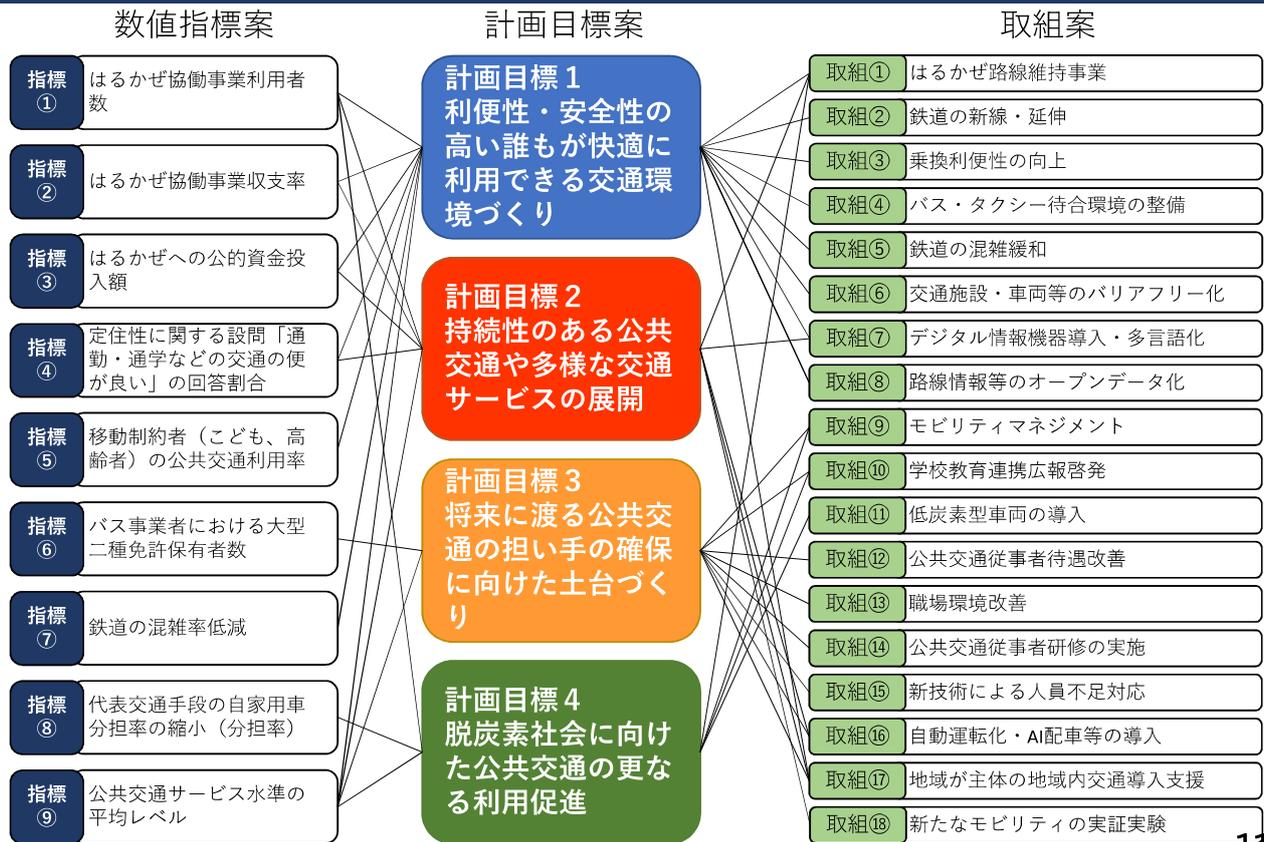
## (4) 全体に係る数値指標

### 指標⑨ 公共交通サービス水準の平均レベル

「資料 3-2 公共交通サービス水準の設定について」のとおり

# 計画目標・取組・数値指標の関係性（案）

足立区地域公共交通  
活性化協議会事務局  
令和6年8月



## 第2回活性化協議会で挙げられた主な意見

### 【公共交通サービス水準について】

<p>&lt;公共交通事業者等&gt;</p> <p>(1) 高齢者徒歩圏をもとに鉄道駅から500m、バス停から300mとしているが、健常者であれば駅から500m以上離れていても不便は感じないと思う。今回の提案が全区民に対してのサービス水準が高い低いという発想になってしまうと施策の内容が間違ってしまうため、注意が必要。</p>
<p>&lt;公共交通事業者等&gt;</p> <p>(2) 担い手がこれから減っていくことがもう分かっているため、5年後には必ずサービス水準が現在よりも下がることを前提にしていきたい。</p>
<p>&lt;公共交通事業者等&gt;</p> <p>(3) 「サービス水準が低いところを上げていこう」という施策を頑張っていくと、サービス水準が高いところは放っておけば下がっていくということを皆さんが認識したうえで施策を考えていければ。</p>
<p>&lt;公共交通事業者等&gt;</p> <p>(4) サービス水準と運賃は比例関係にある。サービス水準を上げようとするれば運転手の確保が必要であり運賃を上げていくしかないため、「運賃」という考え方をに入れて欲しい。</p>
<p>&lt;公共交通事業者等&gt;</p> <p>(5) デマンド交通に関しては、実際の運行実績をもとに1日あたりの運行本数がどこに該当するかで色分けしていく考えもよいのではないか。</p>

### 【計画目標・取組・数値指標について】

<p>&lt;学識経験者&gt;</p> <p>(1) 人によって「利便性」という意味が異なるため、勤労世帯や高齢者などいくつかの生活スタイルに分けて利便性の指標を作ったほうが良いのでは。</p>
<p>&lt;学識経験者&gt;</p> <p>(2) 計画目標のところで、対象を「子供から高齢者まで」とすること自体は良いが、通勤通学や現役世代も重要な対象となっていることをより明示した方が望ましいのではないか。</p>
<p>&lt;公共交通事業者等&gt;</p> <p>(3) 指標の「大型二種免許保有者数」は、増やすために区としても何かやるという施策があると大きなインパクトになると思うが、具体策がすごく難しい。</p>

<公共交通事業者等>

(4) 「公共交通従事者待遇改善」について、道路の走行環境や駅前広場の乗務員用の休憩施設、バスの待機場所などといったものが十分確保されることにより、ドライバーの心理的な負担が軽減されると思う。

<公共交通事業者等>

(5) 「担い手」を二種免許を持っている人で何とかしてくださいというのはおそろしく無理であり、ボランティアに近い対応も含めて「担い手を多様化」させるしかなく、「皆さんが担い手なんです」という打ち出しも必要になってくる。

<地域公共交通利用者>

(6) バスの運転手になりたくない子供たちが多いといった声が出ているが、PTAとしても学校単位でいろいろなイベント等ができるため、少しでも子供たちにバスを身近に感じてくれるようなことができればと思っている。

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月16日

件名	足立区デマンドタクシー「足タク」の利用状況等について																																																																				
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通対策担当部新たな交通担当課																																																																				
内容	<p>令和6年6月17日から実証実験を開始した、足立区デマンドタクシー「足タク」の利用者登録及び利用状況について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 利用者登録数（8月末時点）</b>          1, 423名（一般登録者283名、割引登録者1, 140名）の利用者登録があり、実証実験開始当初から298名増加している。</p> <p><b>2 利用状況（8月末時点）</b>          (1) 1日当たりの利用件数          8月の利用は325件あり、1日当たりの平均利用件数は12.5件となった。なお、一般登録者向けに配布したお試し券（100円引き券）の利用期限となる8月下旬に数件程度の利用があった。</p> <p>単位：件</p> <table border="1"> <caption>1日当たりの利用件数（推定値）</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>一般登録者</th> <th>割引登録者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6月17日～22日</td><td>1.0</td><td>8.7</td><td>9.7</td></tr> <tr><td>6月24日～29日</td><td>0.5</td><td>8.8</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>7月1日～6日</td><td>1.8</td><td>7.3</td><td>9.2</td></tr> <tr><td>7月8日～13日</td><td>2.2</td><td>12.2</td><td>14.3</td></tr> <tr><td>7月16日～20日</td><td>1.2</td><td>10.0</td><td>11.2</td></tr> <tr><td>7月22日～27日</td><td>1.5</td><td>12.3</td><td>13.8</td></tr> <tr><td>7月29日～8月3日</td><td>1.2</td><td>9.3</td><td>10.5</td></tr> <tr><td>8月5日～10日</td><td>1.2</td><td>11.0</td><td>12.2</td></tr> <tr><td>8月13日～17日</td><td>0</td><td>10.4</td><td>10.4</td></tr> <tr><td>8月19日～24日</td><td>2.3</td><td>12.2</td><td>14.5</td></tr> <tr><td>8月26日～31日</td><td>2.5</td><td>10.7</td><td>13.2</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 月別利用件数について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総利用件数</td> <td>114件</td> <td>309件</td> <td>325件</td> <td>748件</td> </tr> <tr> <td>稼働日</td> <td>12日</td> <td>26日</td> <td>26日</td> <td>64日</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの利用件数</td> <td>9.5件/日</td> <td>11.8件/日</td> <td>12.5件/日</td> <td>11.6件/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 利用傾向について（別紙1、別紙2 P21～22参照）          ア 医療施設の乗降スポットが依然半数以上を占めている。          イ 利用時間帯は午前中が中心であり、午後3時までの利用が約9割。          ウ 火曜日、土曜日の利用が多く、金曜日は若干少ない傾向がある。          エ 一般登録者も博慈会記念総合病院の利用が多かった。</p>	期間	一般登録者	割引登録者	合計	6月17日～22日	1.0	8.7	9.7	6月24日～29日	0.5	8.8	9.3	7月1日～6日	1.8	7.3	9.2	7月8日～13日	2.2	12.2	14.3	7月16日～20日	1.2	10.0	11.2	7月22日～27日	1.5	12.3	13.8	7月29日～8月3日	1.2	9.3	10.5	8月5日～10日	1.2	11.0	12.2	8月13日～17日	0	10.4	10.4	8月19日～24日	2.3	12.2	14.5	8月26日～31日	2.5	10.7	13.2		6月	7月	8月	計	総利用件数	114件	309件	325件	748件	稼働日	12日	26日	26日	64日	1日当たりの利用件数	9.5件/日	11.8件/日	12.5件/日	11.6件/日
期間	一般登録者	割引登録者	合計																																																																		
6月17日～22日	1.0	8.7	9.7																																																																		
6月24日～29日	0.5	8.8	9.3																																																																		
7月1日～6日	1.8	7.3	9.2																																																																		
7月8日～13日	2.2	12.2	14.3																																																																		
7月16日～20日	1.2	10.0	11.2																																																																		
7月22日～27日	1.5	12.3	13.8																																																																		
7月29日～8月3日	1.2	9.3	10.5																																																																		
8月5日～10日	1.2	11.0	12.2																																																																		
8月13日～17日	0	10.4	10.4																																																																		
8月19日～24日	2.3	12.2	14.5																																																																		
8月26日～31日	2.5	10.7	13.2																																																																		
	6月	7月	8月	計																																																																	
総利用件数	114件	309件	325件	748件																																																																	
稼働日	12日	26日	26日	64日																																																																	
1日当たりの利用件数	9.5件/日	11.8件/日	12.5件/日	11.6件/日																																																																	

### 3 利用登録者へのアンケート調査

事業見直し等を検討するため、7月下旬に利用者登録をしている方へアンケート調査票及び回答依頼文を送付した。回答結果については以下のとおり。

- (1) アンケート調査票（別紙3 P23～28参照）
- (2) 配布数と回答数

配布	配布数	回答数	回答率
割引登録者に対し紙媒体の調査票を配布	200部	116件	58%
一般登録者に対し、オンライン回答依頼文を配布	257部※	25件	約10%
	457部	141件	約30%

※ お試し券（100円引き券）配布時に同封。

- (3) 回答結果（別紙4 P29参照）

ア 登録理由の最多は「通院」で約35%だったが「荒天時に利用するため」「急病時に利用するため」など急用の時のために登録をしている方が約30%となった。

イ 改善してほしい点は、回答数順に「乗降スポットを増やしてほしい」「事前予約をできるようにしてほしい」「乗降スポット間の移動を可能にしてほしい」となった。

ウ 足タクの満足度は約80%の方が「満足」「やや満足」と回答した。

### 4 利用促進策及び事業の見直しについて

- (1) 第1弾（7月実施済み）

一般登録者へのお試し券（100円引き券）配布（7月下旬）  
一般登録者が足タクを利用するきっかけとなるよう、「お試し券」を257名に2枚ずつ配布したが、利用は22件となった。

- (2) 第2弾（9月実施済み）

ア 乗降スポット3か所追加

割引対象者（高齢者）は、ほとんどが通院利用であるため、令和4年度に実施したアンケートで利用頻度の高い医療施設を追加した。

(ア) クリニックステーション舎人（舎人一丁目11番先）

(イ) なかじま整形外科小児科クリニック（皿沼一丁目16番先）

(ウ) 中田医院（鹿浜四丁目22番先）

イ タクシー事業者への負担金（手数料）見直し

高齢者への電話対応や、電話による配車等に想定以上の手間がかかっていることから、当初、総利用運賃に3%乗じた額を手数料相当分として支払っていたが、利用1件につき500円※に改めた。

※ 足タクの「電話受付」に伴い車両を割付する手間と、タクシー事業者で行っている「日時指定予約(追加利用料500円程度)」に伴い車両を割付する手間が同等であるため「日時指定予約料」の500円を準用する。

(3) 第3弾(10月実施済み)

乗降スポット間の移動

乗降スポット間の移動は、既存公共交通機関への影響を考慮し制限をしていたが、利用実態やアンケート調査結果から乗降スポット間の移動を可能とした。



(4) 今後の見直し検討

各事業者とも電話受付による配車や、日々の清算業務に負担が生じていることから、事業者ごとに継続可能な電話受付時間や、運休の曜日を設定するなど負担軽減策について検討していく。

## 5 その他利用状況について

8月末までの利用の中で、以下のような足タク利用方法を逸脱する事案が発生している。事業者からの報告次第、区から直接利用者へ注意と説明を行っている。

- (1) 配車依頼後、迎車中に利用者都合によるキャンセルがあった。
- (2) 月の利用回数制限(8回)を超過した利用があった。

## 6 今後の取組みについて

新たに乗降スポット間の移動を可能としたことで、より多様な移動方法が可能となることから、引き続き利用実態を注視していく。また、タクシー事業者との意見交換を重ねながら、継続可能な運行方法についても模索し、実証実験期間の延長も視野に入れつつ検証を続けていく。

# 足タク利用傾向について

別紙 1

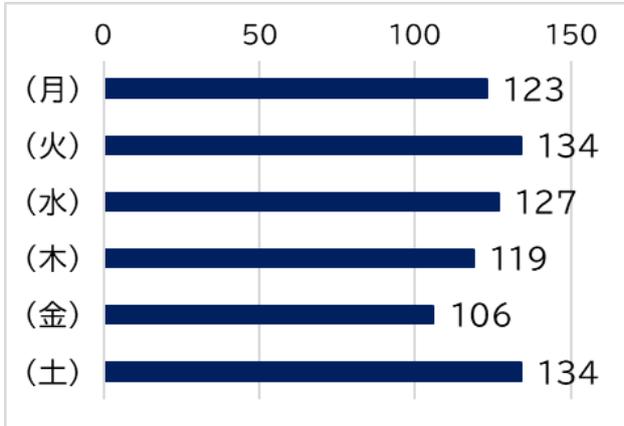
## 時間帯別利用件数

利用の時間帯は依然として午前中の利用が多い



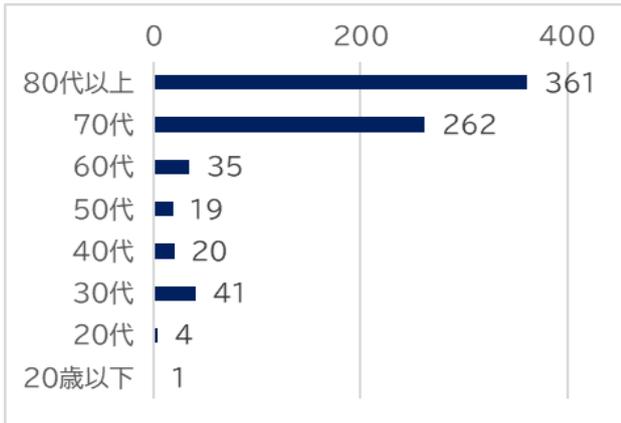
## 曜日別利用件数

火曜日、土曜日の利用が多く、金曜日の利用は若干少ない



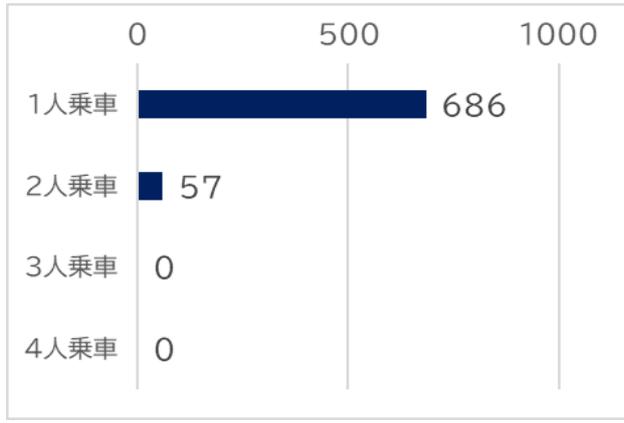
## 年代別利用件数

70代の利用が非常に多く、70代以上の利用が約83%となっている



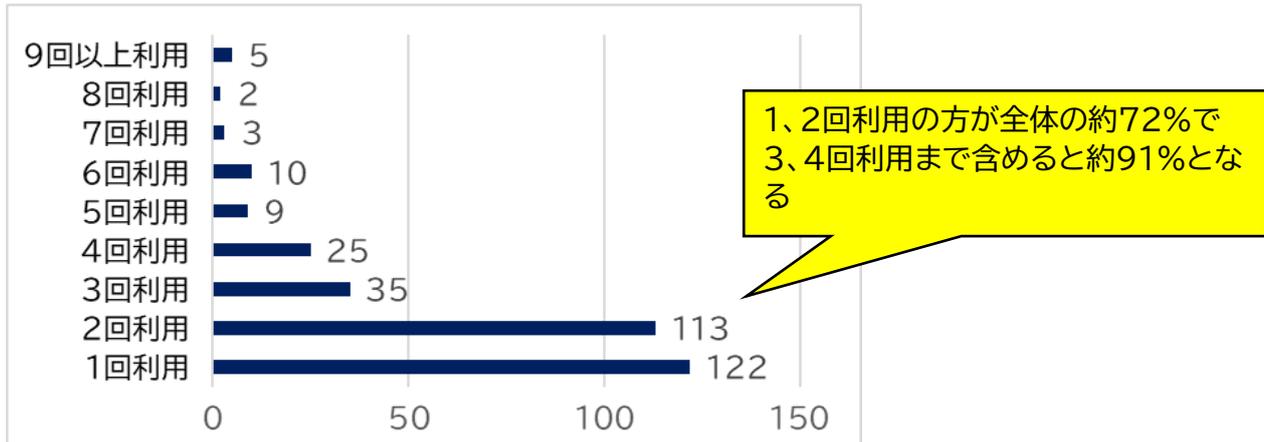
## 同乗人数別利用件数

医療施設の利用が多いため、1人乗車が多いと推測される



## ひと月当たりの利用件数(利用者1人当たり)

月8回の利用制限を設けているが、1回から4回利用の方が約91%となった。また9回以上利用されるケースが見られたため、区から直接説明を行い納得いただいた。

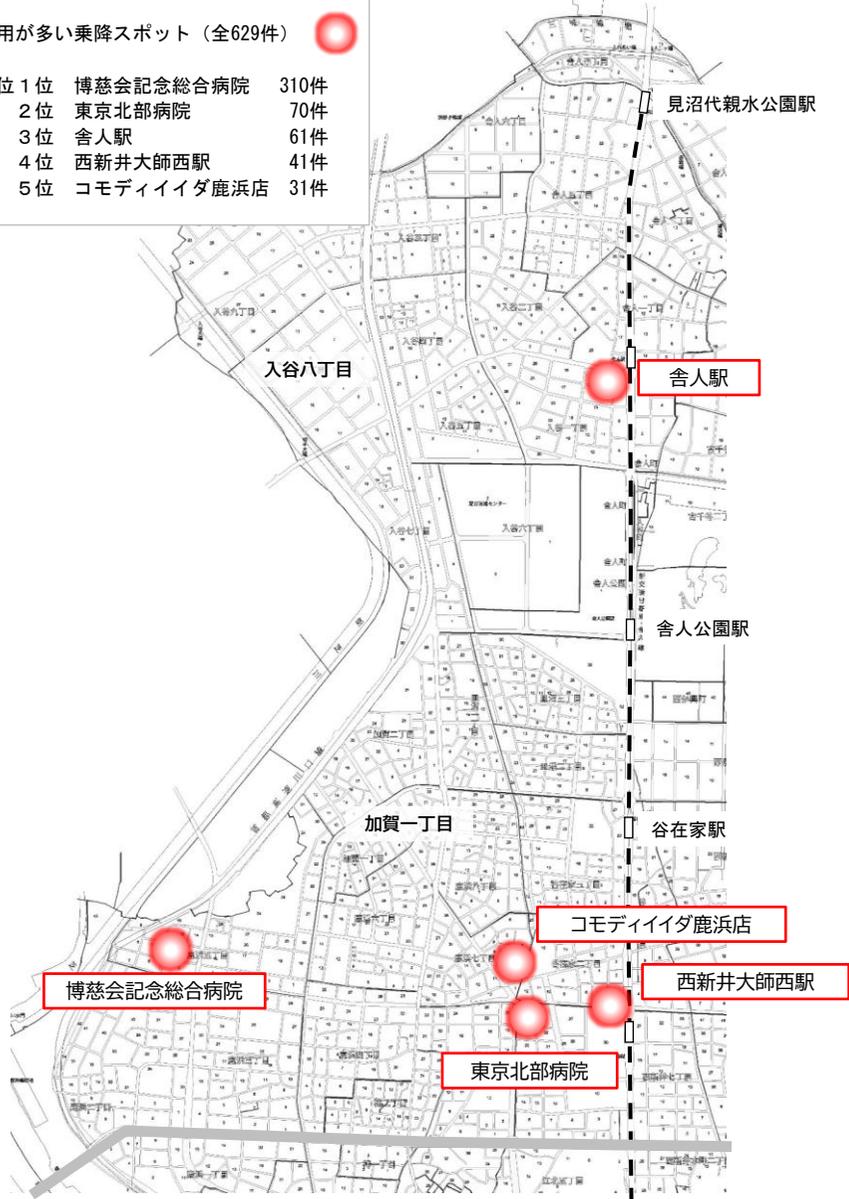


## 70歳以上 × 利用が多い乗降スポット

利用が多い乗降スポット (全629件)



- |        |           |      |
|--------|-----------|------|
| 上位 1 位 | 博慈会記念総合病院 | 310件 |
| 2 位    | 東京北部病院    | 70件  |
| 3 位    | 舎人駅       | 61件  |
| 4 位    | 西新井大師西駅   | 41件  |
| 5 位    | コモディイダ鹿浜店 | 31件  |



## 70歳未満 × 利用が多い乗降スポット

別紙2

利用が多い乗降スポット (全118件)



- |        |                 |     |
|--------|-----------------|-----|
| 上位 1 位 | 博慈会記念総合病院       | 46件 |
| 2 位    | 西新井大師西駅         | 17件 |
| 3 位    | マルエツ足立入谷店       | 10件 |
| 4 位    | 西部福祉課・押血谷住区センター | 9件  |
| 5 位    | 樺二丁目バス停         | 6件  |



## 足タク アンケート調査票(両面印刷しています)

## 【関係機関や全ての協力事業者との合意等がとれば変更可能と考えられる点】

## ・乗降スポットの追加

⇒令和4年12月に行った「入谷・鹿浜周辺地域の公共交通の利用等に関するアンケート調査結果」から利用頻度の高い施設等を選定したが、足タクの利用実態をみて追加は可能と考えられる。

## ・乗降スポット間の移動

⇒「地区内タクシー事業者ヒアリング結果」から自宅から乗降スポット間の移動のみとしている。乗降スポット間の移動も考えられるが、利便性の高いタクシー型の自由度をあげることは既存公共交通への影響を考慮することや、関係機関との合意が必要となる。

## ・割引対象者の追加

⇒「他自治体の事例」を参考に割引対象者を設定したが、移動に制約がある「未就学児のいる世帯」や「運転免許証返納をした方」などを追加することが考えられる。

三つ折り  
目安線

## 【要望があっても変更できない点】

## ・運行時間(8:00～17:00)、運行曜日(平日及び土曜日)

⇒デマンドタクシーの利用者が過剰に増えるとバスなどの既存公共交通機関へ影響が出てしまうため、通勤・通時間帯は避け、日常の移動手段(買い物や通院等)としての利用時間帯に設定する必要があるため。

## ・運賃体系

⇒周辺の路線バスや通常のタクシー利用客を奪って民業を圧迫してしまわないよう、国の手引きにより、デマンドタクシーの運賃はバスより高く、通常のタクシーよりも安く運賃設定する必要があり、これ以上の低廉化はできない。

## ・地区外への移動

⇒運賃体系と同様に、地区外まで移動できると路線バスの利用客を奪うことになり「バス路線の減便や廃止」や、「交通事業者の撤退」が生じたケースもあることから、地区内での移動を補完する役割を担うものとする。

三つ折り  
目安線

### <ご回答にあたっての注意事項>

- 1 本アンケートの回答は、足タク利用者登録済みの方がご記入ください。ご記入するのが難しい場合には、他の方に代筆していただいても結構です。
- 2 設問は、選択式のものと、記述式のものがあります。

【選択式】は、回答欄のあてはまる選択肢の番号に○をご記入ください。

<回答例>

質 問	回 答
●●●●●を教えてください。 (1つを選択)	1. ●●    2. ●●    3. ●●

【記述式】は「その他（ ）」等、選択肢の番号以外の内容をお答えいただく質問があります。その場合は、具体的な内容をご記入ください。

- 3 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**令和6年8月30日(金)まで**にポストに投函してください(切手を貼る必要はありません)。

－アンケートは全部で16問あります－

両面印刷しています

あなた(回答者)ご自身についてお答えください

質 問		回 答
問 1	あなたの足タクの登録番号を教えてください。 (記述式)	利用者登録証に記載されている 番号の下4ケタを記入してください。 (00 _____)
問 2	どのような利用目的から足タクの利用者登録をしましたか。 (複数を選択可)	番号に○をしてください 1 通勤・通学のため 2 病院や診療所等への通院のため 3 生鮮食品や日用品等の買い物のため 4 公共施設や銀行、郵便局等の施設利用のため 5 遊戯施設等への趣味・娯楽・観光のため 6 荒天時の移動手段とするため 7 ご自身や同居人等が急病時に利用するため 8 利用料金が手ごろだと感じたため 9 その他 ( )
問 3	あなたはどのように足タクを知りましたか。 (複数を選択可)	番号に○をしてください 1 あだち広報 2 Aメール、SNS (X (旧 Twitter)、Facebook) 3 自宅に届いた「足タク利用ガイド」 4 施設等に掲示があった足タクのポスター 5 町会・自治会の回覧 6 足立区のホームページ 7 家族・友人・知人等から聞いて 8 その他 ( )
問 4	今までに足タクを利用したことがありますか。 (1つを選択)	番号に○をしてください 1 はい ⇒P4 問5～問9へ 2 いいえ ⇒P5 問10～問11へ

質 問		回 答																										
問 5	<p>直近で足タクを利用したときの移動パターンは次のうちどれに近いですか。</p> <p>(1つを選択)</p>	<p>番号に○をしてください</p> <p>1 自宅から目的地まで「行き」のみ足タクを利用して移動 ⇒問6へ</p> <p>2 目的地から自宅まで「帰り」のみ足タクを利用して移動 ⇒問6へ</p> <p>3 行きと帰りの往復で足タクを利用して移動 ⇒問7へ</p>																										
問 6	<p>足タクを行きと帰りのどちらかだけ利用した場合、足タク以外で使った移動手段を教えてください。</p> <p>(1つを選択)</p>	<p>番号に○をしてください</p> <p>1 徒歩</p> <p>2 家族や知人の送迎</p> <p>3 医療機関など施設の送迎</p> <p>4 路線バス・コミュニティバス</p> <p>5 通常のタクシー</p> <p>6 その他 ( )</p>																										
問 7	<p>足タクを利用するときにもっともよく行く乗降スポットを教えてください。</p> <p>(1つを選択)</p>	<p>番号に○をしてください</p> <table border="0"> <tr> <td>1 舎人駅</td> <td>14 マルエツ足立入谷店</td> </tr> <tr> <td>2 舎人公園駅</td> <td>15 西友加賀鹿浜店</td> </tr> <tr> <td>3 谷在家駅</td> <td>16 コモディイイダ鹿浜店</td> </tr> <tr> <td>4 西新井大師西駅</td> <td>17 日やみセンター足立鹿浜</td> </tr> <tr> <td>5 入谷三丁目バス停</td> <td>18 入谷住区センター</td> </tr> <tr> <td>6 入谷町バス停</td> <td>19 地域包括支援センター入谷</td> </tr> <tr> <td>7 椿二丁目バス停</td> <td>20 舎人区民事務所</td> </tr> <tr> <td>8 博慈会記念総合病院</td> <td>21 加賀住区センター</td> </tr> <tr> <td>9 東京北部病院</td> <td>22 地域包括支援センター鹿浜</td> </tr> <tr> <td>10 並木クリニック</td> <td>23 西部福祉課</td> </tr> <tr> <td>11 都市農業公園</td> <td>押皿谷住区センター</td> </tr> <tr> <td>12 北鹿浜公園</td> <td>24 鹿浜区民事務所</td> </tr> <tr> <td>13 コモディイイダ舎人店</td> <td>25 鹿浜いきいき館</td> </tr> </table>	1 舎人駅	14 マルエツ足立入谷店	2 舎人公園駅	15 西友加賀鹿浜店	3 谷在家駅	16 コモディイイダ鹿浜店	4 西新井大師西駅	17 日やみセンター足立鹿浜	5 入谷三丁目バス停	18 入谷住区センター	6 入谷町バス停	19 地域包括支援センター入谷	7 椿二丁目バス停	20 舎人区民事務所	8 博慈会記念総合病院	21 加賀住区センター	9 東京北部病院	22 地域包括支援センター鹿浜	10 並木クリニック	23 西部福祉課	11 都市農業公園	押皿谷住区センター	12 北鹿浜公園	24 鹿浜区民事務所	13 コモディイイダ舎人店	25 鹿浜いきいき館
1 舎人駅	14 マルエツ足立入谷店																											
2 舎人公園駅	15 西友加賀鹿浜店																											
3 谷在家駅	16 コモディイイダ鹿浜店																											
4 西新井大師西駅	17 日やみセンター足立鹿浜																											
5 入谷三丁目バス停	18 入谷住区センター																											
6 入谷町バス停	19 地域包括支援センター入谷																											
7 椿二丁目バス停	20 舎人区民事務所																											
8 博慈会記念総合病院	21 加賀住区センター																											
9 東京北部病院	22 地域包括支援センター鹿浜																											
10 並木クリニック	23 西部福祉課																											
11 都市農業公園	押皿谷住区センター																											
12 北鹿浜公園	24 鹿浜区民事務所																											
13 コモディイイダ舎人店	25 鹿浜いきいき館																											
問 8	<p>問7で回答した乗降スポットを降りたあとについて教えてください。</p> <p>(1つを選択)</p>	<p>番号に○をしてください</p> <p>1 乗降スポットの施設（⑧博慈会記念総合病院など）を利用する</p> <p>2 乗降スポットからバスまたは日暮里・舎人ライナーに乗り換える</p> <p>3 乗降スポット周辺の施設を利用する (利用施設名： )</p>																										



共通設問(全ての方がお答えください)

質 問		回 答
問 1 2	足タクは、周辺の路線バスやタクシーを民業圧迫しないように、タクシーより安く、バスより高い価格で利用者負担額を設定し、通常運賃との差額を区が負担しています。現在の利用者負担額についてどのように感じますか。  (1つを選択)	番号に○をしてください 1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満
問 1 3	足タクの乗降スポットは、令和4年12月に行った入谷・鹿浜周辺地域の公共交通の利用等に関するアンケート調査の結果から、利用頻度の高いスポットを選定しています。足タクを利用している場合、もしくは今後利用する場合、現在の乗降スポット(自宅及び25か所)で十分ですか。  (1つを選択)	番号に○をしてください 1 十分である ⇒ 問14へ 2 十分ではない  上記で「2 十分ではない」と回答した場合、入谷・鹿浜地域内で乗降スポットに追加して欲しいスポットがあれば施設名を教えてください。 ( )
問 1 4	全体として足タクの交通サービスをどのように感じましたか。  (1つを選択)	1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満
問 1 5	問14で回答した理由を右の欄に記載してください。  (記述式)	
問 1 6	その他、足タクに関するご意見がありましたら自由に記入してください。  (記述式)	

アンケートは以上になります。ご回答ありがとうございました。

登録理由 N=320(複数回答有)

① 通勤・通学のため	2
② 病院や診療所等への通院のため	114
③ 生鮮食品や日用品等の買い物のため	34
④ 公共施設や銀行、郵便局等の施設利用のため	29
⑤ 遊戯施設等への趣味・娯楽・観光のため	5
⑥ 荒天時の移動手段とするため	54
⑦ ご自身や同居人等が急病時に利用するため	39
⑧ 利用料金が手ごろだと感じたため	43

約55%が通院、買い物、公共施設利用など、日常の移動手段とするため用と回答

足タクを知ったきっかけ N=218(複数回答有)

① あだち広報	71
② Aメール、SNS [X(旧Twitter)、Facebook]	2
③ 自宅に届いた「足タク利用ガイド」	91
④ 施設等に掲示があった足タクのポスター	6
⑤ 町会・自治会の回覧	30
⑥ 足立区のホームページ	0
⑦ 家族・友人・知人等から聞いて	16

4月下旬に対象地域の全戸に配布した「利用ガイド」が最多となった

足タク利用パターン N=92

① 自宅から目的地まで「行き」のみ足タクを利用して移動	42
② 目的地から自宅まで「帰り」のみ足タクを利用して移動	12
③ 行きと帰りの往復で足タクを利用して移動	38

①、②と回答した方の足タク以外の移動手段

① 徒歩	8
② 家族や知人の送迎	4
③ 医療機関など施設の送迎	2
④ 路線バス・コミュニティバス	17
⑤ 通常のタクシー	22
⑥ その他(自由記入)	6

「足タク」と「通常のタクシー」を使い分けしていると考えられる

足タク開始前の移動手段 N=96

① 徒歩	16
② 自転車・バイク	21
③ 自家用車(家族や知人の送迎含む)	8
④ 路線バス・コミュニティバス	26
⑤ 通常のタクシー	21
⑥ 移動できていなかった	3
⑦ その他(自由記入)	1

約38%が徒歩・自転車・バイク

「通常のタクシー」を利用していた方が「足タク」に転換していると推測される

改善してほしい点 N=94

① 利用の仕方がより分かりやすくなる	5
② キャッシュレス決済ができるようになる	2
③ 乗降スポットが増える	32
④ 事前に予約ができるようになる [ただし事前予約料金は自費(400円~500円程度)]	17
⑤ 電話以外(ネット予約、アプリ等)の予約ができるようになる	10
⑥ 乗降スポット間の移動ができるようになる	12
⑦ 月8回までの利用制限がなくなる	7
⑧ その他(自由記入)	9

利用者負担額(運賃)について N=135

① 満足	69
② やや満足	33
③ どちらとも言えない	25
④ やや不満	5
⑤ 不満	3

約75%が運賃設定について「満足」「やや満足」と回答

「どちらとも言えない」と回答した方の約76%が足タクを利用していない方であった

足タク全体の満足度 N=100

① 満足	38
② やや満足	41
③ どちらとも言えない	16
④ やや不満	3
⑤ 不満	2

約80%が「満足」「やや満足」と回答

まだ利用機会がないため「どちらとも言えない」と回答した方が約80%

自由意見

肯定的意見

- ・通院に利用させてもらっています。金額の負担が大変だった。足タク事業計画に感謝しています。
- ・タクシー会社の方々が親切に色々教えてくれました。
- ・コモディイイダへ行き帰りで利用しました。荷物を持って家まで来られたので助かりました。
- ・ワンコインで乗れるので助かります。

否定的意見

- ・使いたい時に、使えない。キャッシュレスやアプリ予約にしてほしい。
- ・今の時点では足タクは必要ない。
- ・乗降スポット間以外で乗降できない不便性がある。
- ・配車できる車両がないと断られた。それでは困る。

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月16日

件名	「足立区地域内交通導入サポート制度」における各地域の取組み状況等について
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通対策担当部新たな交通担当課
内容	<p>現在までの「足立区地域内交通導入サポート制度（以下「サポート制度」という。）」における各地域の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 サポート制度について</b></p> <p>(1) 基本的な流れ（概要）</p>  <p>(2) サポート制度の手引きについて</p> <p>サポート制度を活用したい地域等へ、本制度の進め方や、段階ごとの検討ポイント、補助対象経費などをわかりやすく伝えるため、令和6年10月に手引きを冊子化した。</p> <p><b>2 各地域での検討状況と想定されるスケジュール（別紙 P33参照）</b></p> <p>現在、地域で検討を行っている常東地区及び花畑地域での進捗状況を鑑みると、別紙のようなスケジュールが想定される。</p> <p>両地区とも、来年夏頃からの実証実験（半年間）を目指し、関係者と協定を締結するため予算措置（12月補正対応予定）をするとともに、引き続き地域、交通事業者等と連携しながら検討を進めていく。</p> <p>(1) 常東地区での取組み</p> <p>ア 地域からの意見</p> <p>令和6年3月に京成バスが運行していた北千住線（北千住駅～南千住駅）が廃止になることから、令和5年10月に地域より、株式会社アイシン（愛知県刈谷市）が全国展開している乗合型デマンド交通（チョイソコ）の導入要望があった。これまでの取組みは次ページ表のとおり。</p>

時期		取組み内容
令和6年	1月～2月	地域内アンケート調査実施
	5月	常東地区町会・自治会連合会へアンケート結果報告、サポート制度の概要説明
	6月	地域、株式会社アイシン、区で意見交換会実施
	7月	第1号 地域内交通ニュース発行
	8月	北千住地域の交通事業者ヒアリング(3事業者)
	9月	常東地区町会・自治会連合会で運行計画検討 交通事業者との意見交換会(3事業者)

#### イ 運行計画(案)

運行種別	一般乗合旅客自動車運送事業
運行形態	乗合型デマンドタクシー
運行日時	1か月目 週2日 午前8時～午後4時 2か月目以降 週3日 午前8時～午後4時
予約方法	電話予約及びアプリ予約併用
利用運賃	200円
使用車両	ジャパンタクシー 1台
運行事業者	千住地域内のタクシー事業者

#### (2) 花畑地域での取組み

バス交通ほどの需要は見られなかったが、花畑地域では限られた地域内を移動する交通手段の導入要望があり、これまでの取組み状況や地域からの意見は以下のとおり。これらの地域特性から曜日や時間帯を限った定時定路線型の移動手段を検討していくこととしている。なお、車両はワンボックスカーを使用し、運行はタクシー事業者での実施を想定している。

##### ア 地域からの意見

(ア) ベルクスマール足立花畑店前の花畑五丁目バス停まで行けば綾瀬駅、竹ノ塚駅、六町駅へアクセスするバス路線があるため、そこまで行ける交通手段がほしい。

(イ) ボランティアによる運行は継続性に乏しいので、交通事業者による運行が良い。

##### イ ブンブン号で実施していた乗降カウンターによる地域特性

(ア) 利用は花畑桑袋団地からベルクスマール足立花畑店や公共施設など、目的地が集中していた。

(イ) 1便当たりの利用は5名程度であり、かつ高齢者が利用する時

間帯は午前中が中心であった。

時期		取組み内容
令和6年	2月	花畑地区町会・自治会連合会でサポート制度の概要説明
	5月～7月	地域との意見交換会（計4回）
	7月～8月	花畑地域の交通事業者ヒアリング（2事業者）
	9月	地域との意見交換会

ウ 運行計画（案）

運行種別	一般乗合旅客自動車運送事業
運行形態	路線定期型（定時定路線）
運行日時	週3日 午前9時～午後5時
利用運賃	100円
使用車両	ワンボックスカー 1台
運行事業者	区内のタクシー事業者

**3 サポート制度の周知について**

サポート制度の手引きが完成したことに伴い、現在までにサポート制度の概要を説明してきた地域を中心にさらなる周知を図っていく。

### 各地域での検討状況と想定されるスケジュール

※地域の検討状況により変更となる場合があります

凡例  実施済み  今後想定される予定

	令和5年度			令和6年度									令和7年度																																						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																	
<b>常東地区</b>																																																			
北千住駅東口から唯一発着していた北千住線(北千住駅～南千住駅)がR6.3で運行終了	代替え移動手段導入要望有り			1/29～地区内移動実態アンケート調査実施			5/7 アンケート調査結果報告			6/18 運営事業者・地域・区で意見交換会			7/7 常東地区町自連検討状況報告			8/5千住地域内タクシー事業者ヒアリング			9/6常東地区町自連運行計画検討			★ 協定書締結(予算成立後)			運行計画詳細検討			関係機関協議(道路・交通管理者)			足立区地域公共交通活性化協議会への付議			関東運輸局事業許可申請			周知活動			説明会・利用者登録会開催			実証実験開始			地域・運営会社・タクシー事業者合同調整会議					
<b>花畑地域</b>																																																			
社会実験バス「ブンブン号」の実験終了及びグリーンスローモビリティの導入について陳情提出有り	2/22 花畑地区町自連でサポート制度説明			5/10 意見交換会			6/4、6/10意見交換会			7/3意見交換会			7/24交通事業者ヒアリング			8/30交通事業者ヒアリング			9/9意見交換会			交通事業者ヒアリング			運行計画検討			★ 協定書締結(予算成立後)			検討ルート試走			関係機関協議(道路・交通管理者)			足立区地域公共交通活性化協議会への付議			関東運輸局事業許可申請			周知活動			実証実験開始			地域・交通事業者合同調整会議		

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月16日

<p>件名</p>	<p>綾瀬駅東口駅前交通広場へのスマートバス停の設置について</p>												
<p>所管部課名</p>	<p>都市建設部交通対策課 交通対策担当部新たな交通担当課</p>												
<p>内容</p>	<p>現在整備中である綾瀬駅東口駅前交通広場に「スマートバス停」を設置予定のため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 スマートバス停について</b></p> <p>(1) スマートバス停とは 時刻表や運行状況等をわかりやすくデジタル表示するバス停標識</p> <p>(2) 設置目的 ア 綾瀬駅を発着するはるかぜは高齢者の利用が多く、時刻表に関して区へ電話での問合せが多い路線である。 イ バスの運行状況をバス停にリアルタイムで表示することにより、利用者のバス待ちのストレスが軽減される。 ウ 表示内容は遠隔操作で変更できるため、ダイヤ改正時や緊急のお知らせが現地に行かずに対応でき、バス事業者の負担軽減が可能。</p> <p>(3) 設置予定箇所 交通広場内のはるかぜ1・9・12号のバス停留所2箇所 ※ はるかぜ2号は交通広場が起終点のため通常バス停標識</p> <p>(4) ディスプレイ表示イメージ</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p><b>乗車案内 高島平駅</b> 現在時刻 09:29</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発車時刻 (Dep.Time)</th> <th>系統 (Route No./行先 (Destination))</th> <th>主な経由地 (Via)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先発 1st 9:32</td> <td>3分遅れ 東線01 東武練馬駅 Tobu-nerima Sta.</td> <td>徳丸町・宮の下 Tokumarucho・Miyanoshita</td> </tr> <tr> <td>次発 2nd 9:43</td> <td>志期予定 東線01 東武練馬駅 Tobu-nerima Sta.</td> <td>徳丸町・宮の下 Tokumarucho・Miyanoshita</td> </tr> <tr> <td>次々発 3rd 9:40</td> <td>4分遅れ 高01 成増駅北口 Narimasu Sta. north exit</td> <td>西高島平駅 Nishi-takashimadaira sta.</td> </tr> </tbody> </table> <p>バスの運行状況 (遅延状況等)</p> <p>時刻表</p> <p>路線図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>その他、ダイヤ改正のお知らせや事故等による突発的な運休などもテロップなどで表示可能</p> </div> </div> </div> <p>板橋区 高島平駅バス停</p>	発車時刻 (Dep.Time)	系統 (Route No./行先 (Destination))	主な経由地 (Via)	先発 1st 9:32	3分遅れ 東線01 東武練馬駅 Tobu-nerima Sta.	徳丸町・宮の下 Tokumarucho・Miyanoshita	次発 2nd 9:43	志期予定 東線01 東武練馬駅 Tobu-nerima Sta.	徳丸町・宮の下 Tokumarucho・Miyanoshita	次々発 3rd 9:40	4分遅れ 高01 成増駅北口 Narimasu Sta. north exit	西高島平駅 Nishi-takashimadaira sta.
発車時刻 (Dep.Time)	系統 (Route No./行先 (Destination))	主な経由地 (Via)											
先発 1st 9:32	3分遅れ 東線01 東武練馬駅 Tobu-nerima Sta.	徳丸町・宮の下 Tokumarucho・Miyanoshita											
次発 2nd 9:43	志期予定 東線01 東武練馬駅 Tobu-nerima Sta.	徳丸町・宮の下 Tokumarucho・Miyanoshita											
次々発 3rd 9:40	4分遅れ 高01 成増駅北口 Narimasu Sta. north exit	西高島平駅 Nishi-takashimadaira sta.											

(5) 運用開始時期

交通広場の開放に合わせて運用開始予定（令和6年12月頃）

**2 今後の方針**

デジタル化により多様な情報を分かりやすく発信し、誰もが使いやすいバス停の環境整備を進めるため、バス事業者と連携しながら現在整備中の北綾瀬駅前交通広場への設置も検討していく。

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月16日

件名	有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について										
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通対策担当部新たな交通担当課										
内容	<p><b>1 第38回東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会総決起大会について</b>          総決起大会について、以下のとおり予定しているため報告する。</p> <p>(1) 日時 令和6年11月24日（日） 午前10時00分          (2) 場所 茨城県坂東市          総合文化ホール ベルフォーレ          (3) 出席者（予定）</p> <p>ア 主な出席者          (ア) 国会議員          (イ) 各県議会議員          (ウ) 各市町議員          (エ) 地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会 会員</p> <p>イ 足立区出席者          (ア) 副区長、区議会議員          (イ) 区議会議員          (ウ) 地元町会自治会長          (エ) 交通対策担当部長他事務局</p> <p><b>2 「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」要望活動について</b>          地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、例年、国土交通大臣、千葉県知事、埼玉県知事、茨城県知事、東京都知事に対し要望活動を実施している。</p> <p>今年度の要望活動のうち、埼玉県知事要望について以下のとおり予定しているため報告する。</p> <table border="1" data-bbox="434 1637 1426 1984"> <tr> <td></td> <td>埼玉県</td> </tr> <tr> <td>予定日</td> <td>令和7年2月10日（月）</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>埼玉県知事公館 大会議室</td> </tr> <tr> <td>要望先</td> <td>大野元裕 知事</td> </tr> <tr> <td>出席者（予定）</td> <td>(1) 地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会 会員          (2) 東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会 会員          (3) 地下鉄8号線建設促進埼玉県議会議員連盟</td> </tr> </table>		埼玉県	予定日	令和7年2月10日（月）	場所	埼玉県知事公館 大会議室	要望先	大野元裕 知事	出席者（予定）	(1) 地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会 会員 (2) 東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会 会員 (3) 地下鉄8号線建設促進埼玉県議会議員連盟
	埼玉県										
予定日	令和7年2月10日（月）										
場所	埼玉県知事公館 大会議室										
要望先	大野元裕 知事										
出席者（予定）	(1) 地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会 会員 (2) 東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会 会員 (3) 地下鉄8号線建設促進埼玉県議会議員連盟										

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月16日

件名	自転車等駐車場管理業務委託の契約方法変更について																								
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																								
内容	<p>区営自転車駐車場の管理運営業務について、5つの地区に分け、地区ごとにプロポーザルもしくは入札によって事業者を決定している。</p> <p>プロポーザルを実施している4地区のうち、「自転車等駐車場管理業務」のみを委託している2地区については、令和7年度より入札に変更することとしたため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 現在と今後の選定方法（別紙「区営自転車駐車場の管理運営業務の契約状況」参照 P39）</b></p> <table border="1" data-bbox="430 851 1444 1355"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>委託業務内容</th> <th>現在の選定方法</th> <th>今後の選定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>綾瀬・北綾瀬</td> <td>自転車等駐車場管理</td> <td>プロポーザル</td> <td>令和7年度より入札に変更</td> </tr> <tr> <td>日暮里・舎人ライナー周辺</td> <td>自転車等駐車場管理</td> <td>プロポーザル</td> <td>令和7年度より入札に変更</td> </tr> <tr> <td>青井・六町</td> <td>自転車等駐車場管理</td> <td>入札</td> <td>入札継続</td> </tr> <tr> <td>竹の塚・西新井</td> <td>総合自転車対策</td> <td>プロポーザル</td> <td><u>プロポーザル継続※</u></td> </tr> <tr> <td>北千住・五反野</td> <td>総合自転車対策</td> <td>プロポーザル</td> <td><u>プロポーザル継続※</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「竹の塚・西新井」と「北千住・五反野」の2地区は、自転車等駐車場管理と放置自転車対策を同一業者が行う総合自転車対策業務により管理運営している。</p> <p>過去に総合自転車対策業務であることを活かした以下のような提案があり、今後も新たな提案が期待できるため、今回はプロポーザルを継続する。</p> <p>(1) 柔軟な人員配置による総人件費の削減 自転車駐車場利用者が落ち着く時間に管理人が街頭指導員を兼務する。</p> <p>(2) 現場指導員のウェブ端末利用 放置自転車の情報がリアルタイムで移送所に送られ、自転車所有者からの問い合わせに素早く対応できる。また周辺自転車駐車場の満空情報を把握しているため、指導だけでなく空き自転車駐車場への誘導ができる。</p>	地区名	委託業務内容	現在の選定方法	今後の選定方法	綾瀬・北綾瀬	自転車等駐車場管理	プロポーザル	令和7年度より入札に変更	日暮里・舎人ライナー周辺	自転車等駐車場管理	プロポーザル	令和7年度より入札に変更	青井・六町	自転車等駐車場管理	入札	入札継続	竹の塚・西新井	総合自転車対策	プロポーザル	<u>プロポーザル継続※</u>	北千住・五反野	総合自転車対策	プロポーザル	<u>プロポーザル継続※</u>
地区名	委託業務内容	現在の選定方法	今後の選定方法																						
綾瀬・北綾瀬	自転車等駐車場管理	プロポーザル	令和7年度より入札に変更																						
日暮里・舎人ライナー周辺	自転車等駐車場管理	プロポーザル	令和7年度より入札に変更																						
青井・六町	自転車等駐車場管理	入札	入札継続																						
竹の塚・西新井	総合自転車対策	プロポーザル	<u>プロポーザル継続※</u>																						
北千住・五反野	総合自転車対策	プロポーザル	<u>プロポーザル継続※</u>																						

## 2 選定方法変更理由

- (1) 平成25年度からプロポーザル選定で業者を特定してきたが、自転車等駐車場管理業務の場合、業務内容について新たな提案が少ない状況である。
- (2) これまでの知見を活かし、業務内容を仕様書に明記することで現行の運用を担保できる。

## 3 その他の変更点

- (1) オンラインの定期利用申込導入地区の拡大

現在、「綾瀬・北綾瀬」「青井・六町」以外の3地区ではオンラインの定期利用申込を導入している。

「綾瀬・北綾瀬」地区においては、利便性向上と人件費削減を図るため、令和7年度より、オンラインでの定期利用申込を導入する。オンライン申込ができない方については、郵送等の方法も可能とする。

なお、「青井・六町地区」は令和7年度中に六町駅自転車駐車場の場所変更を控えており、利用者の混乱を避けるため、オンラインでの定期利用申込の導入は見送る。

- (2) 契約期間

自転車等駐車場管理業務の入札については、今後、長期継続契約とする方向で検討中。

## 4 今後の方針

契約方法の見直しによる業務執行状況およびプロポーザル実施地区との差異などを精査し、総合自転車対策業務地区の拡大や、指定管理者制度への移行も含め、今後の自転車等駐車場管理業務委託の在り方について、今後3年をめどに検討する。



# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月16日

件名	竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果について																
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																
内容	<p>竹ノ塚駅西口公共駐車場（エミエルタワー内／足立区西竹の塚一丁目11番2号）の令和5年度業務について、足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 主な業務内容</b>                  (1) 自転車駐車場、駐車場の利用等管理業務                  (2) 自転車駐車場、駐車場の維持管理業務                  (3) 自主事業の実施等</p> <p><b>2 指定管理者</b>                  タイムズ24株式会社（代表取締役社長 西川 光一）                  タイムズサービス株式会社（代表取締役社長 金子 新吾）                  株式会社ソーリン（代表取締役 野村 一也）</p> <p><b>3 指定管理期間</b>                  令和5年4月1日～令和10年3月31日</p> <p><b>4 指定管理料</b>                  なし（利用料金制）</p> <p><b>5 評価対象期間</b>                  令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年目）</p> <p><b>6 評価委員会開催日</b>                  令和6年7月25日（木）</p> <p><b>7 評価委員会委員構成（計5名）</b></p> <table border="1" data-bbox="432 1624 1444 2049"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>高田 和幸 【委員長】</td> <td>東京電機大学理工学部教授</td> </tr> <tr> <td>板谷 和也</td> <td>流通経済大学経済学部教授</td> </tr> <tr> <td>五十嵐 恵美</td> <td>株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所</td> </tr> <tr> <td>区内のまちづくりに 関する団体の構成員</td> <td>齋藤 きよみ</td> <td>まちづくり推進委員</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>上野 衣知子</td> <td>中部地区まちづくり担当課長</td> </tr> </tbody> </table>	種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	高田 和幸 【委員長】	東京電機大学理工学部教授	板谷 和也	流通経済大学経済学部教授	五十嵐 恵美	株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所	区内のまちづくりに 関する団体の構成員	齋藤 きよみ	まちづくり推進委員	区職員	上野 衣知子	中部地区まちづくり担当課長
種別	氏名	役職等															
学識経験者 (有識者含む)	高田 和幸 【委員長】	東京電機大学理工学部教授															
	板谷 和也	流通経済大学経済学部教授															
	五十嵐 恵美	株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所															
区内のまちづくりに 関する団体の構成員	齋藤 きよみ	まちづくり推進委員															
区職員	上野 衣知子	中部地区まちづくり担当課長															

## 8 評価方法

評価委員会への提出資料の確認および現地視察により実施した。

<評価委員会提出資料>

(1)	事業報告書(評価対象年度)
(2)	利用者アンケート集計結果
(3)	労働条件チェックシート
(4)	業務従事者一覧

## 9 評価結果

65点満点中 46点

総合評価 B+

(評価項目及び評価基準は、別紙「業務評価シート」参照 P42～44)

## 10 評価委員会での指定管理者への主な意見等と回答

Q1：個人情報保護に関する講習内容については、どのようにアップデートを図っているか。

A1：講習内容については、各エリアの統括責任者が持ち回りで担当し作成している。

Q2：提携先は今後増やしていく予定か。増やしていくならば、どのようにプロモーションを行っていくか。

A2：既存提携店のイベント時や天候などのタイミングが重なると利用者が増えて混雑するため、稼働状況とのバランスを見て進めていく。プロモーション方法としては、店舗への訪問営業やチラシのポスティング等を行う。

Q3：満車の際、車両が並んでしまうことに対し、何か対策をしているか。

A3：入口の満空看板に「入庫待ち禁止」シールを貼っているが、追加で既存看板の貼り替えを検討し実施に向けて進めている。利用者が入口に入る前に、入庫待ち禁止であることをより認知しやすくなるようなデザインを作成中。

Q4：自転車駐車場精算機が2か国語対応となったが、2か国語のみでまかなえているのか。他の言語について、掲示物で対応することは可能か。

A4：世界共通語の英語表記にすれば、ある程度カバーできると思っていたが、評価委員会でご指摘いただいたとおり、中国語・韓国語の掲示だけでも追加するようにしたい。

## 11 今後の方針

評価結果について、指定管理者に通知し更なる利用者拡大を図っていく。

区ホームページに令和6年10月掲載予定。

令和6年度 竹ノ塚駅西口公共駐車場 業務評価シート

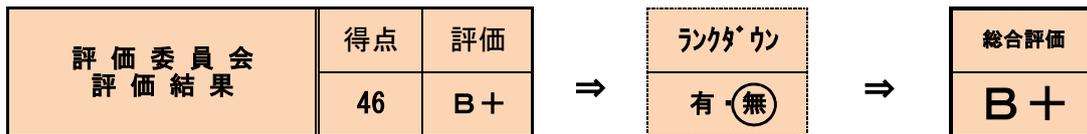
【評価対象年度】令和5年度 【自己評価】令和6年6月10日 【評価委員会】令和6年7月25日  
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点  
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員	
		1	営業時間と料金の設定 ◆計画どおりの営業時間、料金設定がされているか	3	3	3.0 (満点=5点)
		2	施設・設備の保守点検 (内容、回数等) ◆設備管理：駐車場ゲート、 駐輪機器、防犯設備 など	3	4	
		3	施設及び建物周辺の環境対策 ◆施設内外：定期巡回清掃、 放置対策 など	3	3	
		4	人員配置 (配置数、配置箇所、専門性等) ◆適切な人員配置	3	3	
		5	人材育成の取り組み (専門性向上、接遇向上) ◆定期的な業務実施手順の見直し	3	3	
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか (協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員	
		6	施設・設備の改善計画 ◆駐車場利用に支障をきたしていないか	3	4	3.0 (満点=5点)
		7	防災への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定している ◆防災訓練	3	3	
		8	防犯への配慮 ◆施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌に記録している ◆全職員に鍵管理マニュアルによる鍵の管理方法等が明確にされている	3	3	
9		事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆事故対応マニュアルが策定され、全管理人に周知されている	3	3		
管理状況	法令等の遵守 (※倫理性も含む)	個人情報保護等は遵守されているか。（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員	
		10	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定 ◆研修の実施	4	4	3.8 (満点=5点)
		11	個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等が発生しなかったか	4	4	
		12	公契約条例の遵守 (条例適用施設は必須)	-	-	
		13	各種法令等の遵守 ◆研修の実施	4	4	
	環境や地域への配慮	環境に配慮した取り組み (係数×2)	指定管理者	担当課	評価委員	
		14	エコ対策の実施及び成果 ◆環境に配慮した取り組み、成果があるか ◆エコカー、電気自動車等の促進に努めているかどうか	8	8	7.4 (満点=10点)
		15	地域特性に配慮した取り組み、地域貢献 ◆地域施設・商店街等との連携及び成果 ◆施設周辺の人材活用（事業講師など）を積極的に行っているか	8	6	

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	適切な財務運営が行われているか (協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員
		16 収支状況(安定的な運営) ◆納付金の状況 固定納付金 11,160,000円 変動納付金 908,942円 ◆前年の納付金の状況 固定納付金 18,000,000円 変動納付金 0円	4	4	3.1 (満点=5点)
		17 経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類による経理状況の明確化	3	3	
		18 経理を担当する常勤の職員 ◆出納係又は経理責任者等の配置	3	3	
事業効果	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか	指定管理者	担当課	評価委員
		19 サービス向上に向けた取り組み ◆案内サインの充実 ◆社会的弱者に対する配慮があるか ◆トラブル等に対し、早急かつ誠実な対応ができていますか	4	4	3.8 (満点=5点)
		20 利用促進への取り組み ◆情報サービスの充実 ◆提携店舗の獲得	4	4	
大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	事業の取組	施設の広報活動がされているか (係数×2)	指定管理者	担当課	評価委員
		21 駐車場の広報に向けたPR活動等が行われているか ◆ホームページに駐車場の情報を掲載しているか	8	8	7.6 (満点=10点)
		22 駐車場の広報に向けた独自のPR活動等が行われているか ◆独特な手法により広報をしているかどうか	10	8	
事業効果	利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか	指定管理者	担当課	評価委員
		23 総利用台数 (環境の変化など外部要因を考慮) ◆総利用数 自動車 68,713台 自転車 56,036台 ◆前年の総利用数 自動車 61,122台 自転車 57,624台 前年度からの伸び率(自動車112.4% 自転車97.2%)	3	4	3.6 (満点=5点)
		24 一時利用台数 ◆一時利用数 自動車 68,459台 自転車 54,960台 ◆前年の一時利用数 自動車 60,875台 自転車 56,508台 前年度からの伸び率(自動車112.4% 自転車97.2%)	4	4	
		25 施設稼働率 ◆施設年間稼働率 自動車 23.0% 自転車 34.8% ※稼働率の目標値 自動車 日中70.0% 全日22.0% 自転車 全日40.0%	3	3	

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか (係数×3)	指定管理者	担当課	評価委員
		26 職員の接客対応 ◆職員の親切さ、説明のわかりやすさ	12	12	11.2 (満点=15点)
		27 施設に関すること ◆施設の清潔さ、使いやすさ ◆場内の案内標識サイン等が適切に配置されているかどうか ◆施設内の内装が充実している	12	12	
		28 事業の内容等 ◆料金設定、他の施設にない独自の特色があるか	9	9	
		29 苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ ◆コールセンターの職員の対応、適切さ ◆利用者の要望に応える努力が伺えるか	12	12	
合計点			48.8 (満点=65点)	47.5 (満点=65点)	46.5 (満点=65点)

### 【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。  
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

#### <評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65	39	59点以上	54点以上	49点以上	44点以上	39点以上	36点以上	35点以下
			58点以下	53点以下	48点以下	43点以下	38点以下	
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。